

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	東成山水学園	
運営法人名称	社会福祉法人山水学園	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 博多 敬子	
定員（利用人数）	300 名（274名）	
事業所所在地	〒 537-0012 大阪市東成区大今里2丁目19-18	
電話番号	06 - 6974 - 7377	
F A X 番号	06 - 6976 - 9777	
ホームページアドレス	http://higashinarisansui.jp/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	昭和27年7月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 16 名
専門職員※	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士 31名 ・看護師 1名 	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ・保育室 13室 ・お遊戯室 ・音楽室 ・ランチルーム ・調乳室 ・調理室 ・更衣室 ・沐浴用設備 ・シャワー設備 ・プール ・テラス ・園庭 ・屋上園庭 ・相談室 ・医務室兼事務室 ・トイレ（各階・各学年）	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【理 念】

・子ども一人一人の良いところをのびし、保護者からも信頼され、地域に根差した保育園を目指す

【基本方針】

・社会性と豊かな心を育む

【施設・事業所の特徴的な取組】

☆専任の講師による特別保育…4、5歳児
・英語、絵画、体育、リズム、習字（年長のみ）

☆食育

- ・2歳児以上のクッキング
- ・野菜を栽培し、収穫して食べる
- ・月に一度、世界の料理、日本の郷土料理を献立に取り入れている
- ・生鮮食品は出来るだけ国産にしている

☆通園バスの運行

- ・マニュアルに沿った安全管理

☆充実した行事

- ・運動会、発表会をはじめ、移動動物園、祖父母参観など多様な行事の実施
- ・行事などを通し、色々な経験、体験が出来る

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年7月1日～令和7年1月31日
評価決定年月日	令和7年1月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2002C005（専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

社会性と豊かな心を育てて行くことを大切にされています。子どもたちの、身体的発達、情緒的発達、知的発達、社会的発達、を育てて行くことを目標にされており、心身ともに健康で自立した子ども、素直で心優しい思いやりのある子ども、自分で考えて創意工夫し行動に移せる子ども、集団のルールを身につけ協調性を養い友達と仲よくできる子ども、へと、育てていけるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【主体性の引き出し】

戸外活動や行事等を通し、子どもたちが積極的に体を動かせる機会を意識して設け、子どもたちに働きかけることによって、子どもたち自身が頑張れる、チャレンジしていく、主体的な動きに繋がられるよう努められています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、初めて第三者評価を受審させて頂きました。あるがままの園を見ていただき問題点や課題を教えていただき、改善していこうという気持ちで訪問調査を受けました。当日は緊張して園の良い所アピールがあまり話せなかった事が反省です。諸計画についての立て方や情報交換、共有ツールとしての連絡帳の活用の仕方、園でのルール統一の確認などに気づきが得られ、とても勉強になりました。保護者アンケートの実施では、要望や問題点など職員一同で確認し、出来る事から改善実行に移しています。また、より伝わりやすい情報提供やコミュニケーションの回り方も今後の課題として職員間で共有し、取り組んで参りたいと思います。今回、気づきに繋がられた事を基に見直しや改善を行い、子ども達にとってより良い保育が出来るよう、また、保護者や地域の方からも信頼される保育園となるよう、職員一同頑張っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	ホームページ・パンフレット等で明示されています。個々の子どもの個性を伸ばす事を大切にされています。保護者等に対する、わかりやすく説明する工夫の拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体として、地域の動向や地域事情等の把握分析が行われています。施設としての把握分析の拡充が望まれます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	財務上の管理は法人本部で行われています。施設内の課題については、職員にも共有されています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	園としての中長期計画が策定されており、取組内容が明示されています。各項目等の目的の明確化が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定が行われています。達成度が客観的に評価可能な、目標設定が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画は、職員等の意見や要望を踏まえた上で、施設長が作成されています。客観的に評価可能な内容設定と、進捗状況の評価見直しの仕組み拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	主な内容が年度初めや懇談時等に周知されています。保護者等に、わかりやすく説明する工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎年、職員個々の自己評価が行われています。定期的に仕組みとして活用できる内容の工夫が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	把握した課題は、優先順位を考え、職員間で共有し改善への取り組みに繋がられています。評価結果の分析検討を基にした、仕組みの整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	会議の場等で、リーダーシップを発揮されています。職務分掌の明確化と、有事の際の責任委譲を含めた明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	職員全体への、業務に関連する一般法令を含めた、幅広い周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員との対話を大切にされており、保育の課題や気づきについての話し合いが積極的に行われています。職員参画で、施設全体として質の向上に向けて取り組む、仕組みの整備拡充が望まれます。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員との対話で、施設全体で業務の向上に繋がられるよう努められています。職員が働きやすい職場環境整備に留意されており、負担とならない勤務になるよう配慮されています。業務改善や実効性の向上に向けた、内容の明確化が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	実習生を積極的に受け入れる等、人材確保に繋がられる努力をされています。実現可能な、計画的な人材確保の体制構築が望まれます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人規定による、昇給が行われています。職務内容を評価し反映されるような、キャリアアップ制度を含めた仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員個々のライフワークバランスに配慮した、勤務体系が確保出来るよう留意されています。面談等、相談しやすい機会の確保に配慮されています。職員のメンタルヘルス面での取り組み拡充が望まれます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員育成に繋がる研修確保に留意されています。職員個々が客観的に評価可能な目標設定を行い、成果として向上していける仕組みの整備拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修機会の拡充と研修内容の共有に努められています。体系的な検収計画の整備と、犬種実施後の評価見直しの仕組み整備が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	外部研修は、職員全体に周知し、積極的な参加促進に努められています。職員のスキルや課題を踏まえた研修の推奨が行われています。OJTの拡充と、研修体系の確立が望まれます。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	積極的な実習生受入が行われています。実習にかかる施設としてのプログラムや手順の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人として必要な公表内容はWAMネットへの掲載を含め公表されています。意見や相談等も含めた施設としての取組内容が見える化する、情報公表の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	公認会計士・弁護士から、専門的な相談を受けられる体制があります。法人内・施設内の各種ルール明確化が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	園庭開放や、地域の社会資源が行うイベント等への参加で地域との交流が行われています。地域との交流機会拡充に期待します。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	中学生の職業体験受入等が行われています。ボランティアに関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、個別社会資源等の情報共有が行われています。地域の社会資源が用途や活用方法がわかりやすい、一見できるリスト等の整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	毎月の園庭開放や、地域に向けた保育士による育児相談・看護師による妊産婦相談等が行われており、対話の中から、地域のニーズや課題等が把握できるよう努められています。地域全体から幅広くニーズを把握できる取組の拡充に期待します。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	毎月の園庭開放や、地域に向けた保育士による育児相談・看護師による妊産婦相談等が行われています。地域ニーズを踏まえた公益的な事業・活動の拡充に期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	法人理念・法人の保育方針を踏まえ、子どもを尊重した保育の展開に努められています。マニュアル等でも具体的に職員が意識しやすい工夫、ならびに、保護者等に向けた、権利擁護の啓発や情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	着替えの際等には場所と環境に配慮し、言葉使いでも、羞恥心に繋がる可能性のある言葉や言葉がけは行わないよう努められています。保護者等に向けた、啓発や情報提供の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	利用希望者の見学時には、質問に答える場を設け、理解の促進に努められています。保育の様子をホームページへの画像掲載や、毎月の園庭開放時に利用して頂く事で、実際の様子が伝えられるよう留意されています。わかりやすく伝えるための工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時の説明では、保育の活動内容を中心に説明が行われています。計画に対する、保護者意向の明示や、同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要性を考慮した、移行先への情報提供に留意されています。仕組みとしての、引き継ぎ書式・手順等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事後等の、保護者等アンケートを活用し、満足向上に繋がられる情報収集に努められています。子どもと保護者等の満足を向上させることが出来る、意見や意向を把握する仕組みの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	第三者委員が設置されており、苦情解決の仕組みが周知されています。わかりやすく説明する工夫の拡充と、意見等も含めた内容の情報公表拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	保護者との関係性に留意し、意見や相談を受けやすい環境作りに留意されています。複数の相談先や相談方法を、わかりやすく保護者等に明示していくことが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	意見や相談については、速やかに対応できるよう配慮されています。相談内容によっては、複数職員の関与や対応、上職によるフォロー等も行われています。意見・相談に関する、手順やマニュアル等の整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	危機管理マニュアルが策定されており、手順や対応が明確にされています。ヒヤリハットや事故事例の収集と分析に取り組まれています。初動部分を明確化した、マニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	看護師が主体となって、発生時の対応等について研修が行われています。平時の日常からの、予防に関する手順やマニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	飲料水・粉ミルク・食品・備品・紙おむつ等の備蓄品があります。備蓄品のリスト管理、BCP（事業継続計画）の整備拡充が望まれます。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種マニュアルが策定されており、保育の場面毎の手順や留意点等が明示されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	必要に応じて、マニュアルの改訂が行われています。定期的な仕組みとしての検証・見直しの明確化が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	入園時に、子どもの発達発育状況や保護者ニーズを主体としたアセスメントが行われています。継続的に、保護者等の意向、具体的なニーズの、把握・明示、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	毎月の会議等で、振り返りが行われています。客観的に評価可能な、計画・目的の明確化が望まれます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	発達状況や生活状況は様式に記録され、職員間で共有されています。計画に対する達成状況・進捗状況の記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	法人の規程に従った、漏洩防止等に配慮した個人情報等の保管、管理に努められています。事故時の対応方法等の整備拡充が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	法人の保育理念、基本方針を踏まえ、園の環境や地域性を踏まえた、全体的な計画の策定に努められています。年間カリキュラムや月案、事業計画や各種計画との、連続性が明確となる内容の整理拡充が望まれます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	<p>0歳児では、子どもの移動能力が安定しない事も踏まえ、物の配置や場所、高さ等に留意し、安全確保を第一に考えられています。</p> <p>1歳児では、子どもの安全に配慮した屋内配置に留意されています。子ども自身が次の動きや生活リズムの習得に繋がられる、場面や場所の切り替えが、わかりやすい、判断しやすい工夫に取り組みられています。</p> <p>2歳児では、場面に応じた配置やスペース確保に留意し、集団活動や活動に適した動線やスペース活用に配慮されています。</p> <p>3歳児では、子どもの動きも活発であることから、安全面に配慮した、備品や玩具等の配置や補充に留意されています。</p> <p>4歳児では、子どもの動線を考慮した備品や玩具の配置に留意されています。</p>	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<p>0歳児では、担当保育士との愛着関係・信頼関係の構築を第一にし、コミュニケーションとスキンシップによって、子どもの安心感を育んでいけるよう留意されています。</p> <p>1歳児では、個々の子どもの気持ちを受け止め、言葉で丁寧に語りかける事で、信頼関係の構築に繋がっていくよう配慮されています。</p> <p>2歳児では、家庭での様子も踏まえた上で、個々の子どもを受け止められるよう配慮されています。子どもの情緒に配慮し、個々の子どもの状態を踏まえ、向き合いながら愛着関係の度合いに留意されています。</p> <p>3歳児では、保護者とのコミュニケーションを大切にすることで、情報交換・情報共有を図ると共に、子どもに安心・信頼を与えられる関係性の構築を意識し、家庭での様子も踏まえた関わりと愛着関係の維持形成に繋がられています。</p>	

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p>(コメント)</p> <p>0歳児では、挨拶や場面の切り替え等、生活習慣の基本的な部分のできる事から、習得に繋げていけるよう留意されています。また、生活リズムも配慮した活動展開を意識されています。</p> <p>1歳児では、子どもの発達発育状況の幅が広い事を踏まえ、グループ分けした上で、できる事から、やれる事に繋げていけるよう配慮されています。</p> <p>2歳児では、衣類着脱の完成度を高める事を意識し、子ども自身が生活リズムややるべき事を意識して習得していけるよう配慮されています。</p> <p>3歳児では、一通りの生活習慣ができるように、今できている事が正しく丁寧にできるように、を大切に、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、生活習慣の習得に取り組まれています。</p> <p>4歳児では、一通りの生活習慣に取り組める事から、それぞれの完成度や、自分で完了できる事を増やしていけるよう留意されています。子ども自身が意欲を持って取り組める工夫を、場面と子どもにあわせて行われています。</p> <p>5歳児では、就学を踏まえた生活習慣の向上や完成度を高める事を大切にされています。生活リズムを含め、自分で考え、管理出来る事を目標に取り組めるよう努められています。</p>	
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p>(コメント)</p> <p>0歳児では、発育していく中で、自分も動いてできると思える環境を意識し、子ども自身がやってみたいと思える保育の展開を意識されています。</p> <p>1歳児では、屋内でも身体を動かせる機会を大切にされています。制作の場面では、子どもが思いっきりできるよう留意されています。</p> <p>2歳児では、指示をするのではなく、次の動きや活動を踏まえ、子ども自身が自発的に取り組んで行ける環境となるよう留意されています。戸外活動では、活動の内容を子どもが自発的に選んで、身体を動かせるよう配慮されています。</p> <p>3歳児では、他人がやっている様子から、自分もやってみたい、自分もできるを大切に、何でもチャレンジできる環境構成に留意し、自主性の育成に繋がれるよう取り組まれています。</p> <p>4歳児では、片付けや、食事後の自分周りのかんたんな清掃等、生活習慣として、やるべき事の、やれる事の拡充に繋げる取り組みが展開されています。戸外活動では、ルールのある活動を展開し、身体を動かすと共に、社会性・協調性の成長にも繋がれるよう配慮されています。</p> <p>5歳児では、就学を踏まえ、自分で考え、自分で動ける事を目指した習得に繋がれるよう留意されています。活動や遊びは、子ども自身が選んで取り組める保育環境が心がけられています。子どもが興味を示した物を、積極的に展開できるよう配慮されています。</p>	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <p>0歳児では、子どもとの対応にメリハリをつけ、はっきりと保育者の感情や喜びが伝わるよう留意されています。保育者が大きく喜ぶ事で、子ども自身がさらに喜べる保育の展開を大切にされています。</p>	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>(コメント)</p> <p>1歳児の、子ども自身の興味を尊重し、引き出していく事で、子どもの自立に向けた、活動や関わり方に配慮されています。</p> <p>2歳児では、生活習慣の習得に留意して取り組まれています。集団での動きや活動にも慣れ、活動内容の拡充を意識した保育の展開を心がけられています。</p>	

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 3歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえながらも、集団としての活動や他児への配慮の習得にも繋げていけるよう留意されています。4歳児では「自分でできる」を増やして行く事を大切に、子どもの自主的を動きを促していける活動の展開に配慮されています。子ども自身が自発的に動けるきっかけを、子ども自身が身を乗り出して引き出されるような、活動内容に工夫されています。5歳児では、園での楽しい思い出を持って就学に繋がられるよう、他児や保育者との関わりを大切に、集団で取り組み、共に喜びや楽しみを共有できるように配慮されています。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 課題のある子どもには、視覚的な表現活用する等、子ども自身が見通しを持てる、切り替えを意識できるための工夫に取り組まれています。集団の中で、疎外感が生まれる場がないよう配慮されています。保護者全体に対する、情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 在園時間の長い子どもには、コミュニケーションやスキンシップを意識し、子どもが疎外感や寂しさを抱かないよう努められています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント) 保護者等の不安に答え、見通しが持ちやすい情報提供等に努められています。子ども自身が小学校での生活に見通しを持ち、不安を払拭できる取組の拡充が望まれます。	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント) 活動中の子どもの様子に配慮し、異変や違和感を察知できるよう努められています。必要に応じて、看護師による観察や対応も行われています。保護者全体に対する、正しく理解しやすい情報提供や啓発の拡充が望まれます。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健康診断前後には、健康診断の必要性や内容について、説明し、子ども自身が自分の健康に興味を持ち、気をつけることが出来るよう啓発されています。健診結果は、速やかに保護者等に伝達されており、指摘事項や指示が出た場合は、速やかな受診に繋がるよう、保護者等に促されています。	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント) アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギーへの配慮に努められています。食物以外のアレルギーや慢性疾患に対する対応の拡充、保護者全体に対する情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事	
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント) 食育計画が策定されており、菜園活動を通して、食材に触れる機会と共に、食や食材への興味と理解の促進に繋がられるよう努められています。年2回、簡単なクッキングの機会も設けられており、作る楽しみ、食べる楽しみの拡充に繋がられています。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	子どもの嗜好や喫食量を踏まえた対応が行われており、子どもに無理強いしたり、給食が嫌になる事がないよう配慮されています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳等によって、保護者等との情報共有・情報交換が行えるよう留意されています。記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	日常のコミュニケーションの中で、保護者等との信頼関係が築けるよう努められています。保護者等からの相談には、必要に応じて上職のアドバイスが得られる環境があります。記録に対するルールの明確化が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無い確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	職員自己評価が行われており、振り返りが行われています。法人の仕組みとして、保育実践の振り返りを行う機会があります。客観的に評価可能な目標設定の拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	職員個々が、不適切な対応について、セルフチェックリストにより振り返る機会が年1回以上もたれています。会議の場等でも、職員間で振り返り考える機会が設けられています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 125 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね75～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

挨拶がしっかりしている。教育がしっかりある。制服があり助かる。習う科目が多い。看護師が常駐している。HPで行事などを載せてくれる。友達がいっぱいできた。知らない人を怖がらなくなった。英会話、習字、体操等いろんなことを学べる。子どもの様子をよく教えてくれる。園内設備や教育に力を入れている。先生が足りない時は子どもの入園をセーブしている。施設がきれい。報連相がしっかりしている。給食が充実している。おもちゃが充実している。先生との距離が近く話しやすい。先生方みんなが名前を覚えてくれている。先生が優しい。給食がおいしそう。しつけをしてくれる。行事やイベントが充実している。運動会のレベルが高い。クラスだよりがある。食育をしている。定期的な避難訓練。子どもが多くいろいろな子と触れ合える。集団生活を学べる。

【総括】

保護者等には、おおむね良好に受け止められているようですが、説明や連絡について受け止め方が異なる面が見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等